

パブリック コメント

市民意見を募集

市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

◆対象案件

◇名寄市水道事業経営戦略(素案)

平成30年3月に「名寄市水道事業経営戦略」を策定し、現在に至るまで適切な水質管理を行い、災害時においても安定した水供給を図り、また、経営の健全化・効率化を目指してきましたが、想定していなかった大口需要家の撤退や人口減少などで事業収支に大きく影響する懸念が出てきたことから、事業の収支計画を見直し、改定するものです。

◇名寄市下水道事業経営戦略(素案)

平成29年3月に「名寄市下水道事業経営戦略」を策定し、現在に至るまで下水道・個別排水による清潔で快適な生活環境を実現し、河川などの環境保全に務め、経営の健全化・効率化を目指してきましたが、令和2年4月から下水道事業に地方公営企業法を適用したことや、人口減少に伴う使用料収入の減少が続いていることから、事業の収支計画を見直し、改定するものです。

◆担当

上下水道室業務課業務係

☎016555③2511

(内線2208)

◆公表の方法

◇名寄市ホームページでの閲覧

URL <http://www.city.nayoro.lg.jp/>

トップページ↓お役立ち↓パブリックコメント

◇指定場所での閲覧

- ① 市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)
- ② 図書館(名寄本館・風連分室)
- ③ 北国博物館
- ④ 市立大学の情報公開コーナー
- ⑤ 市民文化センター
- ⑥ ふうれん地域交流センター
- ⑦ 駅前交流プラザ「よろーな」

◆意見の提出

◇提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参または郵送・ファックス・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

◇提出期限

3月23日(火)

◆提出先

◇持参・郵送

〒098-0507

名寄市風連町西町196番地1

名寄市役所風連庁舎

上下水道室業務課業務係

◇ファックス

FAX 016555③3450

◇電子メール

✉ ny-public@city.nayoro.lg.jp

COLUMN*

VOL.45

なよろっぽい家づくりの会



住まいのリフォーム

最近使われるようになった『リフォーム』と『リノベーション』はどう違うのでしょうか？その2つの違いには、厳密な定義や線引きはありません。リフォームは、壁紙の張替えから大掛かりな増改築工事など幅広い内容を表します。一方、リノベーションは、リフォームの中でも特に中古、または既存の住宅をライフスタイルや好みに合わせて改修し、その住宅に新たな価値を与えるというイメージで使われています。

住まいをリフォームする理由は、

- 家族構成の変化に合わせて、居住空間を広く(狭く)したい
- 居住空間の様式替えや設備を更新して使い勝手を良くしたい
- バリアフリーにして安全で健康的に、また、季節による居住空間の温度差を和らげて快適に暮らしたい
- 屋根の雪下ろしや除雪など、雪処理の負担を軽減したい
- メンテナンスして家の寿命を長持ちさせたい

・・・などなどあります。

近年、人生100年と言われるようになりました。家をリフォームする目的も、人生の節目節目で異なってくるもので、年齢によって次のような理由が考えられます。

30代では、子どもが大きくなるにつれ独立した部屋が必要となるため、40~50代では、趣味・興味あるいは第2の人生を想定した豊かな人生を送るために、60代以降では、家の中で安全に暮らせて健康で長生きできるように、などです。

高齢者の方々にリフォームの話をするると次のような言葉が返ってきます。

- ① どうせ長いことないんだから、家にはお金をかけたくない
- ② 老後のために節約したいので、家にはお金をかけたくない
- ③ どうせ自分たちの後は誰も住まないんだから、家にはお金をかけたくない
- ④ 万が一に備えるためできるだけお金を使いたくない
- ⑤ リフォームなんて贅沢しないで財産を残したい

そして口をそろえて「子どもには迷惑をかけたくない」といいます。では、「子どもに迷惑をかけない」ようにするにはどうすればいいのでしょうか。

続きは次回に・・・

■問い合わせ なよろっぽい家づくりの会事務局
(NPO法人なよろ観光まちづくり協会内)
☎0165496711